

令和5年度 第2回 松本市歴史的風致維持向上協議会 議事録

令和6年2月13日(火) 午前10:00~午前11:45
松本市立博物館 講堂

- 1 開 会 （司会進行 お城まちなみ創造本部 岩渕次長）
 - ・ 所属組織の役員異動に伴い、1名の委員に委嘱状交付
 - ・ 委員出欠状況報告
協議会委員の総数は13名
会場参加11名、欠席2名
 - ・ 会議成立報告
松本市歴史的風致維持向上協議会設置要綱第5条第2項に基づき、委員の過半数が出席のため、会議成立の報告
- 2 あいさつ
（お城まちなみ創造本部 田中本部長 あいさつ）
- 3 自己紹介
 - ・ 出席職員紹介
- 4 議事（ 議事進行 梅干野会長 ）
 - ・ 松本市歴史的風致維持向上協議会設置要綱第5条第1項に基づき、会長が議事進行
 - ・ 報告事項1 「前回協議会の指摘事項及び取組等について」
 - ・ 報告事項2 「松本市近代遺産の取組みについて」
 - ・ 協議事項1 「松本市近代遺産登録について」
 - ・ 協議事項2 「令和5年度松本市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について」

 - ・ 会長あいさつ
能登半島での震災から1か月が経ち、現地での文化財レスキューの活動が始まった。歴史的風致についても、災害後の維持について考えていく必要がある。

【資料説明】

- (1) 前回協議会の指摘事項及び取組等について
- (2) 松本市近代遺産の取組みについて
資料1、2により、報告事項の2つを事務局より続けて説明
（お城まちなみ創造本部 青山主事）

【協議・意見】

（熊谷委員）

報告事項1について、取組みを評価する。報告事項2についても、30件中30件の所有者から建造物を自身が大切に使うと回答があったのは良いことだ。所有者は、登録されていることを認識していたのか。

（青山主事）

一部の所有者は登録を認知していなかった。

（梅干野会長）

空き家になっている所有者へ周知する必要があると考える。

（岩渕次長）

空き家化している建造物や、今後使われなくなりそうな建造物が一定程度ある。そのような人に制度を周知したり、所有者が変わる場合は新しい所有者にも継承してもらうよう周知したりする必要があるので、アンケートにも反映したい。

（山本桂子委員）

近代遺産に対する考え方や今までのやり方を変えていく必要がある。仮に自分の建造物が近代遺産として登録され周知されると考えると、不特定多数の人が家に立ち入るのではないかという不安を感

じる。既に取り組んでいると思うが、改めて建造物を残さなければならない理由を伝える必要がある。

(青山主事)

実際に聞き取りした中でも、登録物件として周知することで知らない人に立ち入られることを不安視する声があり、近代遺産の事業のやり方を今一度考える必要があると感じた。どのようなやり方が良いか、委員の皆さんからもご意見頂きたい。

(小山委員)

所有者が建造物のどこに価値があるのかよく分かっていない可能性がある。所有者の考えと、市の考えにズレがあるのではないか。

(青山主事)

聞き取り調査の際、事前に建物調査票を確認して、建築士による所見をもとに、建造物の価値ある部分を伝えることに努めたが、登録した本人でない場合には納得頂けないことも多かった。

聞き取り調査では、所有者がどのような活用を望んでいるかまで聞き取ることができなかつたので、アンケート調査で把握したい。

(小山委員)

建造物の活用といっても段階が様々なので、段階ごとの活用の例をいくつか掲載するなどして、所有者の意向把握に努めてほしい。

(後藤委員)

郵送によるアンケートでも回答数が少ない可能性があるため、工夫して行うこと。アンケートは回答期限を決めて1回行うのか、全回答が集まるまで行うのか。アンケートは記述式か選択式か。

(岩渕次長)

全ての所有者から回答を回収するのは難しいが、聞き取り調査の回答率25%では状況把握にならないので、割合を上げたい。アンケートは複雑になると回答してもらえなくなるので、関係課と相談しつつ負担の少ない設問にしたい。回答の方法も、郵送だけではなく、ネットから回答できるようにするなど工夫したい。

(米山委員)

1月の能登半島での地震の影響で、古い建造物に住まわれる方は耐震性に不安を感じていることから、耐震に関する情報提供を行ってほしい。また、重点区域外にも価値ある歴史的建造物が残されているので、重点区域の拡大も検討できないか。

(青山主事)

耐震に関する情報提供の仕方などについて検討したい。重点区域の変更は、計画変更の手続きが必要となる。第2期計画を策定する際、重点区域の拡大に向けて議論を行い、歴史的風致の構成要素である市民の活動が該当地域に無いことから、実現に至らなかった。

(梅干野会長)

建築士によるアドバイザー制度について詳しく教えて欲しい。

(青山主事)

近代遺産に登録された建造物については、長野県建築士会の建築士の方をアドバイザーとして派遣し、建造物の改修を行う際の助言を行う制度がある。今年度は1件の実績があり、建造物の改修を行うにあたっての助言を行った。

(梅干野会長)

長野県建築士会のヘリテージマネージャー協議会と関係づくりをしてほしい。ヘリテージマネージャーが現地で建造物を確認し、きちんと価値づけをしてから、活用を前提として耐震の計画を考え、

そのうえで耐震の補助制度を紹介するなどが望ましい。統合的見地に対応することが建造物の価値を将来的に伝える活用につながるので、積極的な関わりを検討してほしい。

【資料説明】

(3) 松本市近代遺産登録について【非公開】

資料3により、松本市近代遺産登録について建造物の調査結果を説明
(お城まちなみ創造本部 岩渕次長、文化財課 小林主査)

【協議・意見】

内容非公開

(梅干野会長)

本物件について、松本市近代遺産登録を承認してよろしいか。

(各委員)

異議なし

(梅干野会長)

異議がないため、本物件を松本市近代遺産として登録することを承認する。

【資料説明】

(4) 令和5年度松本市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について

資料4により、進行管理・評価について説明
(お城まちなみ創造本部 青山主事)

【協議・意見】

(米山委員)

旧開智学校校舎耐震化事業について、掲載写真が左官工事の様子であるので、耐震工事の写真に差替えること。内環状北線整備事業について、広い歩道が整備されたことを示す写真を掲載すると良い。

(岩渕次長)

耐震工事の写真への差替えについて、担当課に相談して対応する。内環状北線整備事業については、広い歩道を整備することが主旨ではなく、堀の復元整備と一体的に都市計画道路の整備を進捗管理するという計画への位置づけであったため、現在のような写真を掲載しているが、ご指摘を受けて写真の追加を検討したい。

(後藤委員)

外堀大通りの広い歩道でイベント時にキッチンカーが出るなどしているが、活用に関してはどこの部署が許可を出しているか。また道路の整備により、日銀あたりから西に進む道路の渋滞が生じていることについてどのように考えるか。

(岩渕次長)

一点目について、道路の占有は松本市建設部の維持課が、使用は松本警察署が許可を出している。現在は、社会実験の場としての活用を、お城まちなみ創造本部が窓口となり行っている。松本城のイベント等に合わせて地元のまちづくり団体がキッチンカーを出すなど、小さなチャレンジを実験的に行っている。

二点目について、整備により交差点の中心軸がずれることから、右折と左折の2車線を通すと事故の起きるリスクが非常に高まると警察から指摘があったことにより車線を減らした。その影響で一時

的に渋滞が生じていることは承知しているが、状況を注視したい。

(山本桂子委員)

外堀大通りの歩道が広がったことにより、北アルプスの景色が眺められるようになったことを評価する。一方で、歩道に残された電柱が景観的に気になる。

(岩淵次長)

電柱は、道路整備と同時に撤去する予定であった。南・西外堀復元事業の進捗に応じて残置されているが、来年度までに撤去される。

(伊藤委員)

松本城南・西外堀復元事業について事業期間は令和12年度までと記載している。史跡松本城整備基本計画(案)は令和14年度までと記載しており、統一すべき。また、松本城堀浄化事業など、他にもパブリックコメントにかけている事業があるので、該当事業は同様の記述を記載すべき。

(青山主事)

1点目の質問について、本シートの事業期間は、歴史的風致維持向上計画の計画期間が令和12年度までであることに合わせた記載であり、実際の事業期間は令和12年度よりも長くなっている。

(岩淵次長)

2点目の質問について、他の事業についても担当課に確認のうえ、ご指摘のとおり対応したい。

(梅干野会長)

外堀大通りの指標の滞留者数について詳しく教えて欲しい。歩行者は含まないのか。

(青山主事)

歩行者数は含まない。立ち止まったり、座ったりしている人の数。例えば、会話や休憩をしている人、ベンチに座って飲食をする人や、写真撮影をする人などが含まれている。

(梅干野会長)

外堀大通りは人の滞留をすすめる場所として位置付けているのか。

(岩淵次長)

以前の協議会で、本計画のまちづくりの進捗を測る指標として歩行者通行量が適切なのかと委員より指摘があった。歩行者通行量の指標は本協議会で協議して設定したものであり、現時点で見直し予定はない。三の丸エリアビジョンに基づく松本城を中心としたまちづくり事業では、単なる通過人数の増減ではなく、人の滞在や、人々の新たなアクティビティの発生を、まちづくりによる街の変化として評価する調査をしている。報告したのはその調査結果の一部であり、新たな指標による評価ができないかということで記載した。

社会実験に取り組む中で、外堀大通りの歩道については、木や日陰が無いなどの課題も分かってきたので、まちなかグリーンインフラの事業と連携しながら、樹木の配置などを見据えた取り組みをしていく予定である。

(小山委員)

滞留者数などの指標はイベントの有無に左右されやすく、イベントを開催している日のデータを用いると信憑性がなくなってしまう。

(青山主事)

外堀大通りの滞留者数の指標は、イベントを開催していない日を選んで調査した数値を記載している。しかし天候は日によって異なるので、今後調査をする際は、外部的要因になるべく違いが出ないようにするなどの配慮が必要と認識している。

(小山委員)

天候などの外部要因もシートに記載することが望ましい。

23ページに「文化財建造物の保存活用と博物館活動の効果的な実施に支障が生じている」と記述があるが、進捗状況は計画通りとして良いのか。

(岩渕次長)

担当課に内容を確認して記述を改善する。

(梅干野会長)

26ページに「外堀大通り整備事業」とあるが、個別シートには「(都)内環状北線整備事業」とあるので、記述は統一すること。

今まで委員から出た意見に基づいて、評価シートの記載内容の更新を行い、意見シートの取りまとめまとめをしてほしい。他に意見がないようなので、議事を終了する。

5 その他

(1) 委員の委嘱について

- ・令和6年2月27日で現在の委員の任期が満了になるため、今後、各個人や各団体に相談のうえ、委員委嘱をしたい。
- ・次回の協議会の開催については、委員の委嘱後に、調整をしたうえで連絡したい。

6 閉会(司会進行 お城まちなみ創造本部 岩渕次長)

以上終了 (協議時間 1時間45分)